

平成31年度のMICE開催支援各種助成金制度の受付開始について

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローでは、京都府・市からの補助金を財源として、京都へのMICE（※マイス）の誘致・開催支援を目的とする各種助成金制度を設けています。

京都市域においては、平成30年度に、①中規模・小規模MICE開催支援助成制度において、助成額の算定に関する加点表（閑散期開催は加大大）を公開したところ、助成金制度を利用した会議の開催日の81.4%が閑散期での開催となり、また、②京都らしいMICE開催支援補助制度において、伝統産業製品の高額購入時の補助上限額を引き上げたところ、伝統産業製品の総購入額は昨年比23%の増加となるなど、大きな成果を挙げました。（「参考1」参照）

平成31年度は、これらの取組を継続しながら、下記のとおり、各種助成額の算定に際し加点される項目として、新たに「地域貢献点」を設けることにより、MICE開催が、経済効果はもとより、地域貢献や、環境負荷低減、SDGsの実現にも資する取組となるよう進めてまいります。

また、京都府域においては、3月に京都府観光総合戦略が策定されたことを受け、従来の国際会議開催支援等に加え、企業によるミーティング、インセンティブツアー等に対する支援制度を新設します。

引き続き、京都市域・府域全体の、MICE誘致・開催支援に取り組んでまいります。

記

1 京都市各種MICE助成金制度の主な変更点

大規模国際コンベンション開催支援助成制度及び中規模・小規模MICE開催支援助成制度に、「地域貢献点」を設け、地域貢献や環境負荷低減等に資する取組に加点を行い、誘導を進めます。

＜「地域貢献点」として加点される取組の例＞

市民公開講座の実施、若手・学生向け育成講座の実施、京都エクスカースョンガイド*の利用、MICE向け京都伝統産業製品貸出制度*の活用、環境に配慮した取組 等（*：「参考2」参照）

2 京都府各種MICE助成金制度の主な変更点

従来の国際会議の開催支援等に加え、コーポレート・ミーティング、インセンティブツアー等に対する支援制度を新設し、制度を充実します。

※ なお、各制度要綱の変更がございます。各支援メニューの助成要件等の詳細は、別紙「各支援メニューの助成要件等の概要」、WEB(<https://meetkyoto.jp/ja>)上の助成金ページ各種要綱を御参照ください。

3 助成金制度関連予算（前年比）

京都市予算	39,349,000円(+1,500,000円)
京都府予算	3,000,000円(変更なし)
コンベンションビューロー予算	1,000,000円(変更なし)

4 申請受付・問合せ等

公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー(担当:MICE 誘致推進課・開催支援課)

電話：075-353-3053（土日祝を除く8:45～17:30）

FAX：075-353-3055

E-mail：kyoto@hellokcb.or.jp

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

※ MICEとは

- M（ミーティング）：企業のミーティング等
- I（インセンティブ）：企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行等
- C（コンベンション）：国際団体、学会、協会等が主催する総会、学会会議等
- E（イベント/エキシビション）：文化イベント、スポーツイベント、展示会、見本市

（参考1）

京都市域における平成30年度の助成金制度改定に係る実績について

（1）MICE 開催の閑散期誘導

中規模・小規模 MICE 開催支援助成金制度において、シーズナリティ表を公開したところ、閑散期開催への誘導に成功した。

- ・閑散期開催割合：81.4%
- ・最繁忙期開催割合：0%

（2）伝統産業製品の振興

京都らしい MICE 開催支援補助制度において、伝統産業製品を100万円以上購入した際の補助額を上限30万円から50万円に増額したところ、伝統産業製品の購入が促進された。

- ・総購入金額は23%増加。（前年比）
- ・伝統産業製品購入案件のうち、和柄コングレスバッグの購入が6割を占め、会議の際に必ず使用する「実用品」のニーズが高まった。

（参考2）

* 京都エクスカージョンガイド

京都での MICE 開催時に利用できるエクスカージョンとして、京都の文化財等を活用した、チームビルディングや社会貢献、文化体験等、特別なメニューを紹介した冊子

[URL](https://meetkyoto.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/20190328excursion-2.pdf) <https://meetkyoto.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/20190328excursion-2.pdf>

* MICE 向け京都伝統産業製品貸出制度

MICE 開催時に利用する実用品及び装飾品等の伝統産業製品を、主催者に有料で貸し出す制度
学会やイベントのロゴ等を入れたオリジナルの伝統産業製品も作成可能

[URL](https://meetkyoto.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/20190307dentou-2.pdf) <https://meetkyoto.jp/ja/wp-content/uploads/2019/03/20190307dentou-2.pdf>

京都市助成金制度の概要 ※ 下線が平成31年度の新たな取組

支援メニュー 助成要件	① 中規模・小規模MICE 開催支援助成金	② 大規模国際コンベンション 開催支援助成金	③ 大規模国際コンベンション 誘致支援助成金	④ 京都らしいMICE 開催支援補助制度
種 類	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等	C 学会、会議、総会、大会等	C 学会、会議、総会、大会等	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等 同窓会 大学同窓会、企業OB会等
対象経費	M・I・C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の開催に要する経費	C 会議等の誘致活動に要する経費 (1) 広報宣伝費 (2) 印刷製本費 (3) 会場借上費 (4) キーパーソン等の招致経費 (5) その他特に必要と認める経費	M・I・C・同窓会 会議等で京都らしさを演出し、参加者に「ほんまもの京都」の一端に触れていただく機会の提供に要する以下の経費((1)(2)併用可) (1) 文化プログラム※1 式典やレセプション等における舞、和太鼓、茶道、着物着付、鏡開き等の経費 (2) 伝統産業プログラム※2 ・参加者に対して配布(記念品等)する伝統産業製品の購入経費 ・工房見学・体験に要する経費 ・ミスきもの派遣
助成金額上限	小規模： M・I・C 20万円 中規模： M・I・C 50万円	C 1,000万円	C 100万円	M・I・C・同窓会 30万円(一部50万円)
会 期 等	M・I・C 2日以上開催	C 3日以上開催	C 3日以上開催	M・I・C・同窓会 1日以上開催※3
参 加 人 数	小規模： M・I・C 50名～199名 中規模： M・I 200名～上限なし C 200名～499名 (海外参加者要件なし)	C 3箇国以上かつ 500名～上限なし (うち海外参加者100名以上)	C 3箇国以上かつ 500名～上限なし (うち海外参加者100名以上)	M・I・C 30名～上限なし 同窓会 100名～上限なし(うち京都市外在住者5割以上)
備 考	国際会議、海外企業会議・海外インセンティブツアーは④と併用可 <u>助成額算定に際し地域貢献点を新たに追加</u>	開催地決定前のみ申請可 <u>助成額算定に際し地域貢献点を新たに追加</u>	開催地決定前のみ申請可	※1 経費の70%(上限30万円)まで補助 ※2 経費の100%(上限30万円)補助 但し、100万円を超える高額購入は50万円補助 ※3 参加者の7割以上が、原則京都市内に1泊以上滞在すること。(ただし、同窓会は除く。)

支援メニュー 助成要件	⑤ 開催支援	⑥ 分科会開催支援	⑦ エクスカーション支援	⑧ 京都市ビジターズホスト活用支援制度
種 類	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等	C 学会、会議、総会、大会等	M 企業ミーティング等 I インセンティブ・ツアー等 C 学会、会議、総会、大会等	C 学会、会議、総会、大会等
対象経費	M・I・C 京都府域（市内を除く）における会議等の開催に要する経費	C 京都府域（市内を除く）における分科会開催に要する経費	C 京都府域（市内を除く）が1か所以上含まれるエクスカーション催行に要する経費	C 京都市内におけるエクスカーション等での京都市ビジターズホスト活用に要する経費
助成金額上限	M・I・C 会議等参加人数が 50名以上199名：20万円 200名以上：50万円	C 分科会参加人数が 15名以上99名：10万円 100名以上：20万円	M・I・C ツアー参加人数が 15名以上：20万円	C 会議参加者が 50名以上199名：3万円 200名以上499名：5万円 500名以上：10万円
会 期 等	M・I・C 2日以上開催	C 2日以上開催 （本体となるコンベンションが⑤の会期など要件に当てはまり、かつ京都府内を含む関西圏で開催されること）	M・I・C 2日以上開催 C 本体となるコンベンションが⑤の会期など要件に当てはまり、かつ京都府内で開催 M・I 本体となるミーティング・インセンティブ・ツアー等が⑤の会期など要件に当てはまり、かつ京都市内で開催	C 2日以上開催
参 加 人 数	M・I・C 50名以上 M・I 参加者の半数以上が外国人 C 3箇国以上	C 分科会参加人数が15名以上	M・I・C エクスカーション参加人数が 15名以上	C 3箇国以上かつ 50名～上限なし
備 考	C ⑥⑦と併用可能	C ⑤⑦と併用可能	C ⑤⑥と併用可能	